

# けんれん 62号 ニュース

■けんれんニュースは茨城県共同募金会の助成金により発行しております

## 精神障害者にもマル福を!

### 県議会傍聴報告 .....

### 手帳2級の方にも医療費助成を!

9月7日、8日、私たち家族各38人、20人傍聴のなか、自民党磯崎議員が大井川知事に、公明党村本議員が森川保健医療部長に、それぞれ精神障害者へのマル福適用の拡大についての考えを質しました。磯崎議員は一般質問のトップバッターで、第一番目の質疑として取り上げられました。



これらは、マル福1級適用につながった平成30年9月の定例会以降初めて取り上げられたものです。就労が難しい手帳2級所持者へのマル福適用が未だなされておらず、受診時の3割負担はあまりにも重い、2級までマル福になると関東で初になるとの質問に対し、2級は障害の程度が中度であり他障害との公平性を欠くこと、また国の自立支援医療費制度もある中、慎重な検討が必要であるが、精神障害者は就労が厳しく経済的に苦しいことや、県連(家族会)からの要望もあり、財政を見て今後積極的に検討して行くとの答弁を頂きました。また、村本議員の再質問にて、「障害のある人も暮らしやすい社会」を目指す上で、特に健康に関する経済的支援がわかりやすく一番必要な支援ではないかとの考えも示されました。

マル福の窓口は各市町村。「今後積極的に検討する」過程をしっかりと見守って行きます。(竹之内啓吾)

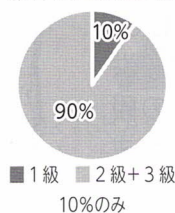
### ◆手帳別のマル福の範囲

下の円グラフは、茨城県での障害手帳別のマル福適用の割合です(2021年)。2019年4月より、精神保健福祉手帳1級の方にもマル福が適用されるようになりましたが、それでも10%にとどまっており、身体(52%)、知的(43%)と大きく差のついた状況です。現在、障害者に対してのマル福適用は、「重度心身障害者」の方のみで、精神障害者においては、1級が重度、2級は中度という事になっているため、59%にあたる2級の方がマル福の対象となっていないです。(3級は31%)

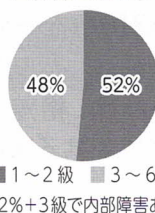
#### ■発行者

(一社)茨城県精神保健福祉会 会長 兼 清紀郎  
〒310-0852 水戸市笠原町993-2  
茨城精神保健福祉センター内  
TEL / FAX 029-243-6172  
e-mail : ibaseifukuren@biscuit.ocn.ne.jp

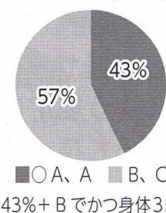
精神保健福祉手帳



身体障害者手帳



療育手帳(知的)



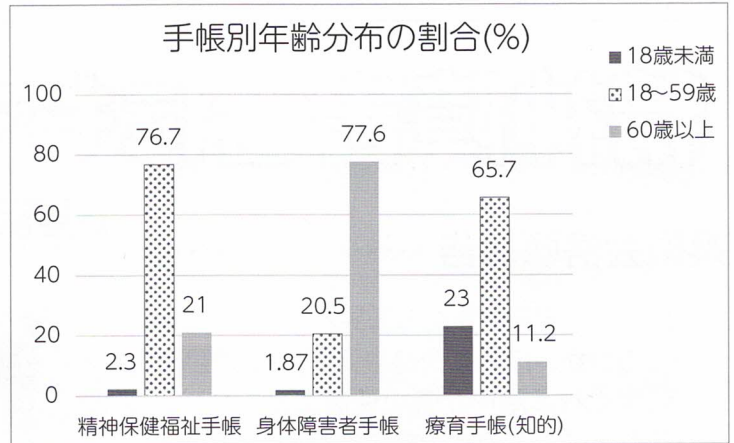


## ◆精神保健福祉手帳 2級の方の現状

分類上、障害の程度が「中度」にあたる2級の方(59%)の現状は、実際には、病状による苦しさを抱えつつ、その障害特性から、何らかの援助なしには日常生活を送ることが困難な状態です。精神障害者は一般に目に見えづらい障害ですが、体調の変化が大きく、時に入院につながる場合もあり、就労することが厳しく、就労できた場合でも継続していくことが難しいのです。そのため精神障害者は他障害の方に比べ生活困窮者が多いのが現状です。

### ■手帳別の年齢分布

茨城県の障害者の現況(2023.3.31)によると、右の棒グラフに示すように、手帳別の年齢分布には大きな特徴があります。身体障害者の割合は60歳以上が多くなっていますが、精神と知的障害者は59歳以下が多く、殊に精神障害者は18～59歳の就労年代が多いのが特徴です。このことから、精神障害者の経済的な困窮状況が伺えます。



### ■全国の医療費助成の状況

ここで全国の都道府県別医療費助成の状況を見てみると、山梨県、岐阜県、愛知県、奈良県、長野県の5県では、精神保健福祉手帳の2級の方まで、全科の通院と入院の医療費助成(無料化)が進んでいます。また、福井県のように通院(全科)に限って2級まで医療費を助成しているところや、静岡県のように精神科入院に対する医療費助成など、都道府県、市町村単位でそれぞれに医療費の助成範囲を広げてきています。

令和5年10月14～15日に行われた、みんなねっと埼玉大会では、「精神保健福祉手帳2級所持者まで福祉医療の対象に」の演題で、奈良県連の奥田会長と茨城県連の兼清会長がプレゼンテーションを行いました。全国的な展開が進行中です!

## ◆今後の展望

長期の服薬を必要とする精神障害者にとって、医療費は大きな負担となります。糖尿病などの合併症も発症しやすくなり、精神科に加え、内科、眼科、歯科などの受診を、経済的理由によりあきらめざるを得ないケースもあると聞きます。誰もが等しく福祉の恩恵を受け、医療費助成で「体と心」が共に整い、経済的自立ができるようになると、結果として社会復帰も進み、いきいきと自分らしく生活することができるようになるのではないのでしょうか。良い循環が生まれるように思います。

### 理解と賛同

すでにマル福が適用されている都道府県の例を見ても、決して財政が豊かだから医療費助成がされているわけではありません。精神障害者の現状を皆様に理解していただくこと、そして一日でも早く、政策的にも理解と賛同を得ることができればと思います。精神保健福祉手帳2級の方に医療費助成(マル福)が実現し救済されますよう、私たち県連(家族会)は県に対し毎年陳情書を提出し働きかけを行っています。

### 【法律的観点からの是正】

2013年施行の障害者総合支援法では、身体・知的・精神の3障害を一元化して、障害福祉サービスを共通した制度で提供するよう規定しています。格差是正の観点からも精神障害者に対する医療費助成が必要と思われます。

何とか皆で知恵を出し合えたら…ある障害者施設関係者様よりのご提案ですが、「ふるさと納税」ならぬ「たすけあい納税」で財政問題の解決が図れないか。返礼品は施設の方の手作り品、農作物など。わくわくするようなお話も伺い、私たちも希望をもって前進して行きたいと思いました。





## ◆茨城県の医療費助成の歴史と現在

障害者自立支援法ができる前の話ですが、精神保健福祉法 32 条（通院医療費公費負担制度）という法律があった時代、茨城県では全市町村で通院医療費の無料化（国保のみ）が、家族会の努力で達成できました。この 32 条の自己負担無料というのは、他県ではほとんど例のないことであり、茨城県の自慢でもありました。また、水戸市においては、入院費の 8 割分の助成が昭和 46 年（1971）から実施されてきました。しかし、平成 18 年（2006）の法改正で自立支援医療（精神通院医療）制度に替わると同時に、通院医療費の無料化や、入院費の助成も無くなってしまったのです。

現在、小児マル福の例を見ても、茨城県の医療費助成（マル福）は進んでいます。所得制限を全市町村で撤廃し、入院も外来も対象に高校 3 年生までマル福となっています。これは、全国的にみても茨城県を含む 6 県のみで、マル福導入の水準は高く、充実しているといえます。

精神障害者におけるマル福も、今まさに進展する時ではないでしょうか。

知っていますか？

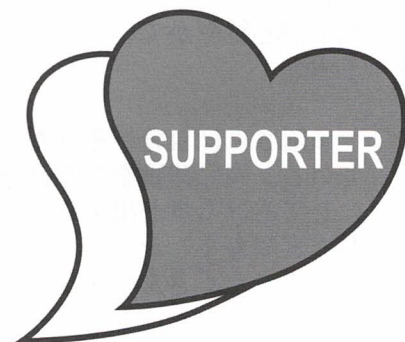
### 取手市 あいサポート運動

取手市は、2022年6月に鳥取県とあいサポート運動の協定を締結し、あいサポート運動を開始しました。あいサポート運動を実践する方を「あいサポーター」と呼び、あいサポーター研修を受講する事で誰でもなることができます。取手市では、約一年間で約250名の市民の方があいサポーターになって活躍しています。取手精神福祉家族会ホットスペースは、2023年6月の定例会で、あいサポーター研修を実施し会員14名があいサポーターに認定されました。参加した会員から「勇気をだして声をかけることの大事さを学ぶ良い機会になりました」などの感想がありました。

取手精神福祉家族会 会長 藤巻 義明

## 障害者と共生する社会をめざして

あいサポート運動は、さまざまな障がいの特性を知り、障がいのある人に温かく接するとともに、障がいのある人が困っている時に「ちょっとした手助けや配慮」を行なうことで、誰もが暮らしやすい地域社会（共生社会）をつくっていく運動で、2009年に鳥取県で始

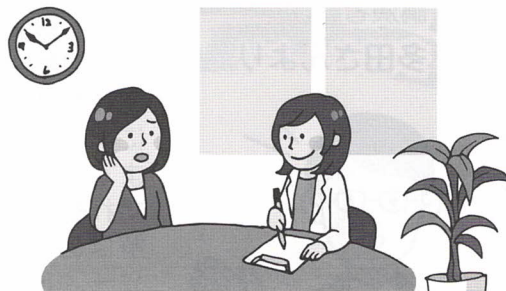


## ほっとひといきコラム

### 傾聴

過去にストレスが溜まり、一大決心をしてカウンセリングルームを訪れたことがあります。精神福祉の仕事に携わるようになった今となっては、カウンセリングや心療内科の存在が身近になりましたが、当時は相当な決心が必要で、緊張で震える声で予約の電話をしたことを覚えています。

自分の胸の中にしておいたことをひたすら話し続けました。1回では話し終わらず、合計 20 回も通いました。よほど溜め込んでいたのでしょう。否定をせず、アドバイスせず、真剣に話を聞いてくれたカウンセラー。明確な解決策が出なくとも、私自身の心は癒されて前に進む元気が出たのでした。今でもそのカウンセラーに感謝しています





## 日々の想い

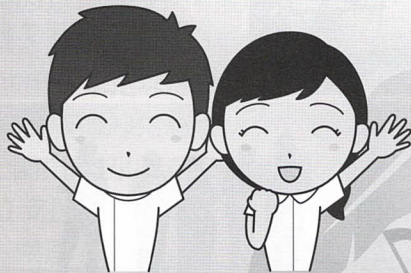


～ 負けないで もう少し  
最後まで走り抜けて  
どんなに離れていても  
心はそばにいるわ  
追いかけて遥かな夢を～

歌詞「坂井 泉水」、作曲「織田 哲郎」の歌は、つらい時や苦しい時に勇気づけられ口ずさんでいます。単なる励ましの「ガンバッテ」ではなく「負けないで」は自分自身に負けないで…。他人の評価や偏見などに振り回されず、いろいろな困難に「負けないで」という ZARD の絶妙なテンポの中にも力強さを感じる私のお気に入りの歌の一つです。かすかな希望を持ちつつ、日々負けずにがんばっていきます。

秋桜

## みんなの声



## 地域活動支援センターⅢ型の必要性

地域に安定した居場所の推進は精神疾患者の孤立化を防ぎ、健康面での改善に役立つと共に人々と対話したり一緒に物事に取り組み、経験することで自立(回復)する効果があり、ひきこもりを抜け出す第一歩となります。更に障害の重い人には送迎サービスがある事に依り通う事が可能となります。

又、自宅に住む事に依り地域社会との関わりが出来、自分で選べる自由な行動が許され、自分で選べる自由な時間があり正に当事者にとって理想の実現なのです。

NPO法人つばさ

会長 古池 源造

## 感想 (私のリカバリーストーリー)

3年間くらい家に引きこもっていた時のお母さんの対応が素晴らしいと思いました。

“今はゆっくり休んでいいんだよ、そういう時だから…”  
と責めることなく優しい言葉をかけ続けてくれたそうです。

安心して引きこもれる時間が多田さんの回復には必要だったのかもかもしれませんね。

そして多田さん、実は3年位前に結婚されていて、当事者同士お互い寄り添い支え合いながらも自分の時間を大切にしてバランスを取りながら生活をしていることを知り、とても嬉しく思いました。

最後に《大切にしている事》として、規則正しい生活、休む、寝る、ストレスを溜めない、失敗を恐れずチャレンジすること!だそうです。

らんまん

## 変化

私は、高萩市在住の20代女性で注意欠陥多動性障害の診断があります。

今年の5月13日まで大甕の精神科に通院、7月27日まで常陸多賀の就労継続支援B型へ通所していました。

常陸多賀の就労継続支援B型を退所した理由は、家族内の不和や身体に負担が掛かり背中が曲がる事や遠足等の行事を断ってしまう事でした。

現在は、高萩市内の心療内科に通院して、就労継続支援B型は高萩市を希望していたのですがお盆明けの8/21以降で無いと職員の皆様の予定が余裕がないとの事でした。

高萩市内の心療内科には障害年金の書類を先生に渡して、作成終了を待っている所です。

現在、高萩市内で療養中です。

皇帝茉純

こちらのコーナーでは  
県連によせられた  
メッセージを掲載しています。



随時みんなの声を募集しています。  
発行元までメール、FAX、ハガキでお送りください。  
内容は最近の出来事、日頃行っている健康法などなど、なんでもOKです。(200文字以内)



速報

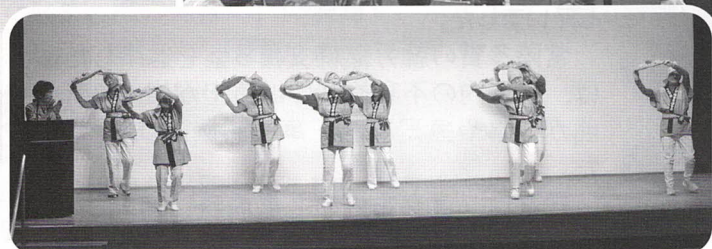
# 第25回 精神保健福祉フォーラムin水戸

開催しました  
10月25日

精神疾患を抱える方（当事者）と、そのご家族、支援者の皆様によるイベントが、水戸市のザ・ヒロサワ・シティ会館で開催されました。今年は、自由なテーマで発言や発表をするスピークアウトの部に15名、合唱やダンス、太鼓の演奏などのパフォーマンスの部に11団体、各施設で作った手芸品やお菓子、育てた野菜などの販売会に12団体が参加。観覧者を含め約300名が会場に集まり、大盛況でした。



皆様のご参加ご観覧ありがとうございました。  
来年も10月の開催を予定しております!!



## 募集について … 家族会 賛助会会員 …

茨城県連は、皆様の会費のみで運営しております。現在家族会員数・賛助会員数共に減少しており、非常に厳しい財政状況に置かれています。事務所の開所日数を減らすなど皆様にご不便をおかけしながら、運営しております。当連合会活動の更なる充実のため、多くの皆様のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(賛助会費)  
個人 2,000円～ 団体 10,000円～  
(振込先) 郵便局【ゆうちょ銀行】  
口座番号 00130-4-350775  
名 義 社団法人茨城県精神保健福祉会連合会

## 編集後記

すっかり涼しくなり、過ごしやすくなってきました。今年の夏の暑さは尋常ではありませんでしたので、秋の空を眺める余裕ができてほっと一息つきました。県連のある茨城県立健康プラザの敷地内には、数多くの樹木があり季節を感じさせてくれます。編集作業をしている現在はキンモクセイの花が咲き始め、甘い香りが漂っています。小さな幸せを感じる「心のゆとり」は大切ですね。



今年も茨城県共同募金会の助成金により機関紙の発行が出来ました。募金に協力していただきました皆様に感謝致します。